

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	河田 純
所属又は職業等	久慈町漁業協同組合会瀬支所定置網漁業経営体

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

・久慈町漁協会瀬支所は、茨定第 1 号の定置漁業免許をうけ、定置漁業（ぶり定置漁業）を営んでいる。イナダなどの若齢魚を含むブリは、同定置漁業の年間水揚げの漁獲量の 22.4%、金額の 16.2%（2011-2020 年の平均）を占める重要な水産資源であるうえ、同定置漁業は、ブリの茨城県知事管理区分のうち、79.3%（2011-2020 年の平均）の漁獲量を占めている主要な経営体である。
--

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

・茨城県で現在構築している漁獲情報収集システム（市場水揚げデータを県水産試験場を通じ電子的に収集するシステム）によるものであれば問題ない。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・回遊魚であるブリは、その年の海況により来遊量に変化する資源であることから、過去実績のみで資源管理目標を設定せず、来遊に適した海況にあるかなども考慮して設定するべきと考える。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

・前記②に同じ。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

・回遊魚であるブリ（イナダ等幼魚を含む）は、定置漁業の漁具の特性上、サバやマダイ等他魚種と一緒に大量に入網するため、漁獲可能量を遵守するためにブリのみを選択し、放流する作業は大きな負担となる。
・また、クロマグロ同様に体重により、小型魚、大型魚の別があった場合には、より放流等の対処が難しくなると考える。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

・体長制限等、選別作業を要する措置は、前記④と同じ理由で実施が困難である。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

・特になし。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

・ブリの漁獲可能量が設定され、採捕停止にかかる処置があった場合には、定置漁業そのものの出漁を見合わせなければならなくなり、ブリ以外の魚種についても採捕できなくなるため、資源管理手法の検討にあたっては、混獲が避けられない漁業種における数量管理が適切なのか、十分に議論する必要がある。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

・特になし

（３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

・ブリの漁獲可能量が設定され、採捕停止にかかる処置があった場合には、定置漁業そのものの出漁を見合わせなければならなくなり、休漁を余儀なくされることが想定されることから、資源管理手法の検討にあたっては、それにかかる十分な経済的支援も含め検討願いたい。

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	千葉県漁業協同組合連合会
所属又は職業等	

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

ブリについて、令和 2 年の国の資源評価では高位と判定されており、早急な TAC の設定による資源管理の強化については、必要性に疑問を持つ漁業者も多いと考えられます

TAC の設定等を進めるに当たっては、その必要性等を十分に説明し漁業者の納得の下に進めていただきたいと思います。また、「TAC ありき」で進めるのではなく、TAC 管理を実施しないことも含めて慎重に検討することを求めます。

千葉県では、ブリは、定置網、まき網、まき刺網等、様々な漁業種類により全県で漁獲されており、漁獲努力の調整が難しい定置網も含まれています。

一方、ブリの回遊は海流等の影響を大きく受けると考えられ、漁獲量の年変動が大きく、また、漁獲が特定の地域や漁業種類に突発的に集中する可能性も高いと考えられます。

これらに配慮しながら、尚且つ地域間や漁業種類間の不公平が生じず、さらに配分方法や漁獲管理が煩雑にならないような数量管理制度を作ることは現実的に困難ではないかと想定されます。

また、各地域とも漁協職員の人手が不足している中で、他港水揚げも含め、所属船の水揚量を正確かつ迅速に把握し、的確な指示を行うことが難しくなっています。クロマグロの管理だけで多大な労力が発生している中で、さらなる労力を費やすだけの必要性は十分に検討する必要があります。

さらにブリは、遊漁の対象にもなっていることから、遊漁者や遊漁船業者をどのように管理していくのかは大きな課題と考えられます。

ブリの水揚げに支えられている仲買業者も多く、特に大手の出荷業者は一定以上の取扱量がなければ商売にならないため、TAC により漁獲が制限された場合、影響は大きいものとなります。

将来的に資源が回復しても、漁業者や関連業者がいなくなってしまう意味がありません。現場の実態をよく見た上で、地域が衰退しないような施策を考えていただきたいと思います。

【南房総地域（定置網）】

地域全体で大型・小型定置網約 20 ヶ統が実働しています。近年は自然環境の変化や台風・急潮による施設被害等により、年々漁獲量が減少し、水揚げ高が不安

定となっています。そういった中で規制が行われればその影響は大きいものとなります。

定置網は自然に入網した魚を獲る漁法で魚の色分けはできません。特にブリは箱網を絞る際に下に向かう習性があるため、放流を試みた場合は、網の中にいる魚は全部逃げ水揚げは皆無となってしまいます。

現在、クロマグロは放流するなど最大限の資源管理を行っている中で、当該魚種がTAC管理され、漁獲制限が発動された場合は休漁せざるを得なくなります。近年は漁獲状況が極めて低調な経営体が多い中で、更なる漁獲管理を行うことになった場合は、経営的に死活問題となるため、当該魚種のTAC管理に反対します。

【海匠から外房地域（中型まき網）】

年間の漁獲量に占めるブリの割合は最も多く、最重要魚種となっています。近年は水揚げが安定せず、経営が苦しい中で規制が強化されれば打撃が大きいものとなります。

中型まき網漁業の場合、操業場所が地先に限られ、ブリの来遊がなければ他の魚種を狙うことになります。こういった操業形態は漁獲量が海況等に起因する来遊状況に大きく左右されるため、TAC管理には向いていないと考えます。例えば、漁獲成績が悪かった年を基準にTACが配分されてしまった場合、好漁の際に枠が足りなくなる恐れがあります。また、仮に獲り控えにより全体の資源が増加しても、地先に来遊がなければ、その利益を得ることができません。好漁の年に制限され、不漁の年の収入減をカバーできなければ経営は苦しくなります。

近年は潮流が速く、魚群がいても投網できない場合も多くあり、不漁の原因になっています。こういった部分が資源評価に反映されているか疑問です。

【銚子から外房地域（大中型まき網）】

ブリの漁獲は19トン2そうまきが主であるため、中型まき網漁業と同様に、地先中心の操業となっています。通常はマサバやマイワシを中心に漁獲していますが、端境期やマサバの水揚げ制限（自主規制）の際に地先にブリの来遊があれば漁獲することになります。来遊状況や他魚種の漁獲状況によって漁獲量が大きく左右されるため、TAC管理には向いていないと考えられます。

【外房地域（まき刺網）】

10トン未満の小型船によりイナダ・ワラサを主な対象に操業しています。イセエビ刺網漁業、タコつぼ漁業、トラフグ延縄漁業などを組み合わせて年間の生計をやりくりしており、必然的にその時その時で地先の資源状況が良い魚種を漁獲しています。その中でも近年はまき刺網漁業によるイナダ・ワラサの割合が大きく、重要な魚種となっており、漁獲が制限されると経営への影響が大きいものとなります。

小型船のため操業範囲が近距離に限られ、漁獲は不安定であり、網外しなどで人手がかかる漁法のため、人件費が多くかかっています。このような小規模零細で資源に与える影響も小さいと考えられる形態の漁業に対しても規制を強化することについては疑問です。なお、漁具漁法の特性上、漁獲物を放流することは不可能です。

また、沿岸では様々な種類の漁業が営まれており、許可の条件等の他、自主ルールや民間協定等により秩序が維持されている中で、TAC管理導入の必要性に

疑問があります。

【内房地域（固定式刺網）】

タチウオを目的に操業していますが、秋から冬を中心にイナダが大量に混獲されることが多くあります。漁具漁法の特性上、放流することは不可能であり、混獲を避けることもできないため、数量制限が行われた場合、休漁以外の選択肢がありません。

【その他の漁業】

その他、県内の様々な漁業でブリは混獲されますが、仮に漁獲制限が発動された際に、漁法によってはブリの混獲を避けるために操業自体ができなくなる場合も考えられます。

産地市場を開設していない地域もあり、漁獲報告の電子化も困難なため、迅速な漁獲報告ができません。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

資源評価では、銘柄別の漁獲量を用いて年齢別の資源量を算出していると聞いています。全国各地で銘柄別の漁獲報告がきちんと行われているかどうか疑問があります。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

私たちはこれまで自主的な資源管理を行ってきています。また資源の状態は良くなっていると聞いています。研究機関の新たな資源評価ではこれまでずっと資源量は少なく、漁獲の強さが過剰とのことですが、それにも関わらず資源量は増加しており、この新たな資源評価が正確であるのか疑問があります。そのため、資源管理目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオの採択を論じる以前の問題であると考えます。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

(1) に記載した理由で数量管理（TAC管理）の必要性に疑問があります。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

定置網での休漁期間の設定、まき網での禁漁区、休漁期間や休漁日の設定を行っており、資源の保護に寄与していると考えます。

--

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

地域：県内全域

漁業種類：まき網漁業、定置漁業、まき刺網漁業、固定式刺網漁業等

関係者等：加工業者、仲買業者、遊漁者

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

現在、私たちは国が「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」しているとは思っていません。国には現場を見ていただき、漁業者が生き残れる方法を考えていただきたいと思います。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

（１）に記載のとおり数量管理（ＴＡＣ管理）の必要性に疑問があります。

（３） その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	千葉県水産加工業協同組合連合会
所属又は職業等	

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本県では地元の水揚げされるブリ（イナダ）を利用してフィレー製品などを生産しており、ブリは地域水産加工業にとって大切な魚種の 1 つとなっています。ブリは、2014 年に比較すれば漁獲量は落ちていますが依然 12 万トン前後の漁獲が続き、国の研究機関も令和 2 年度には資源状態が高位と判定しており、温暖化傾向を受け分布域も広がっているなどの状況から、直ちに TAC 管理をすべき魚種とは思えません。

特に将来の漁獲量予測について、漁獲管理をした場合でも現状の漁獲圧で予測した場合でも顕著な差は感じられない中で、TAC 管理に踏み切り漁獲制限が行われた場合には原料確保の面から加工業の存続に大きな影響を受けかねないので、TAC 管理導入には反対します。

水産庁は我々地元の水揚げに依存している水産加工業や地域の漁業者が存続していけるような対応をお願いします。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

1994 年以降 MSY を実現する漁獲圧を上回り、MSY を実現する親魚量を下回っていたとのことですが、漁獲は 1994 年以降増加しており、漁獲圧以外の要因で資源変動しているものと考えます。そこで資源評価結果に疑問があり、資源管理目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオの採択を論じる以前の問題であると考えます。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

漁獲圧以外の要因で資源変動していると考えられるため、TAC 管理にはなじまない魚種であると考えます。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

資源管理に直接関係するのは漁業者ではありますが、我々水産加工業者の経営にも大きな影響を及ぼすことから、我々の意見も汲み上げていただきたい。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

TAC ありきで議論をするのではなく、地元の水揚げに依存し必死に生産に当たっている我々加工業者が生き残れるような資源管理の方法を考えていただきたいと思います。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

（１）に記載のとおり数量管理（TAC 管理）にはなじまない魚種であると考えます。

（３） その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	實川 重利
所属又は職業等	海匠漁業協同組合 理事 旋網船団代表 (有)正福丸 代表取締役

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

ブリは広域を回遊し、海流などにより各地域の好不漁の波が大きいため、TAC管理に向いていないと考えます。弊社は19トン2そうまきによる操業のため、ブリの漁場は千葉県北部～茨城県南部の地先が中心になりますが、仮に大中型まき網漁業を一括でTAC管理をする場合、例えば東北・北海道方面からブリの群が南下する前にTACが消化されてしまえば不公平です。一方で、IQ管理ではブリの突発的な来遊に対応できません。無理にTAC管理をするために現場が混乱するような複雑な仕組みにすることも避けるべきです。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

資源評価結果に疑問があり、漁獲報告の収集体制を論じる以前の問題であると考えます。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

資源評価結果に疑問があり、資源管理目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオの採択を論じる以前の問題であると考えます。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

(1)に記載のとおり数量管理（TAC管理）にはなじまない魚種であると考えます。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

地域：県内全域

漁業種類：まき網漁業、定置漁業、まき刺網漁業、固定式刺網漁業等

関係者等：加工業者、仲買業者、遊漁者

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

現在、私たちは国が「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」しているとは思っていません。国には現場を見ていただき、漁業者が生き残れる方法を考えていただきたいと思います。

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

（１）に記載のとおり数量管理（TAC管理）にはなじまない魚種であると考えます。

- （３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	内海府漁業生産組合
所属又は職業等	組合長理事 多田 好正

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

定置網の本質、仕組みからすると、定置網の漁獲は6割位が網から出て行き、採捕としては4割程しかないと言われている。待受け漁であるゆえ資源保護には最適の漁法でもあり、自然にも優しい漁法だと考えられます。

佐渡のブリ漁は昭和初期からの歴史があり、「佐渡寒ブリ」といえば北陸に肩を並べる位の地位までになって来ています。現在マグロ TAC 管理のもと、漁獲制限下で水揚げをしています。毎年1億円超の放流により売上を伸ばせず苦悩している状況です。そこへ年間売上の6割を占めるブリに対して、資源管理が加わるとなれば死活問題となり、経営破綻にもなりかねません。

水産業の将来的なビジョンとして理解できる部分も分かりますが、今現在定置網を生活の糧としている若者達がいる現実も踏まえ、何卒ご検討の程よろしくお願い致します。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

近年温暖化の影響で海水温が不安定に感じられるので、本来であればブリが好む水温と水深のデータを調べ、定置網を避け深い水深を移動した場合や、巻き網が巻く量との関係を含め、資源的に増えているのか？減っているのか？もデータ収集をして導入に当たって頂きたい。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

定置関係者が経営の逼迫に陥らない様な漁獲シナリオとして頂きたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

混獲魚種の為、ブリを放流し他魚種を水揚げする作業区別が非常に困難と考えられる。融通措置の様な、柔軟で迅速な TAC 管理の運用が必要。

その地域の代名詞的存在でもあるので、いきなり強い漁獲制限をするのではなく、現状を十分に考慮した数量配分として頂きたい。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

放流技術を含め網の開発
放流時期の検討

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

巻き網漁業者
養殖業者

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

TAC 管理を初めて経験する漁業者がほとんどだと思いますので、漁業者に分かりやすく説明をして頂く事。
目標より改善した場合、下回った場合の対応について、丁寧な説明をして頂きたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

大臣管理区分及び関係都道府県の主要漁業種類

（３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

日本も広く地域により漁獲する時期が違う中、方向性を統一するのにはハードルがかなり高いと思われる。
まだまだ資源管理魚種が増える様だが、資源管理事務処理の量が膨大になり、少ない職員で経営している組織としては大変になる。

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	石塚 林二郎
所属又は職業等	新潟県定置漁業協会

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

・売上単価（市場価値）が年末にかけて高くなるため、それに合わせた管理期間の開始時期を9月または10月にしてもらいたい。
・定置網漁業は資源を追いかけて捕りに行けない待ち受けの漁法であるため、常に多数の魚種が混獲されることが予測されるので、ブリのみを区別することが非常に困難となる。他の漁法と分けて考慮して頂きたい。
・年間収入の大半を寒ブリが占めているので、冬期間（11月～翌年1月）のブリの盛漁期の漁獲制限は、経営を圧迫されるので勤めている地元漁師等の生活に支障が出る可能性が大きい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・ 養殖業者のモジャコの採捕量を年ごとに少しずつ減らして、人口種苗に移行してもらいたい。
- ・ 水揚げ実績データは5年から10年の期間の実績を基に算出してもらいたい。
- ・ ブリはその年により水揚げ量が極端に増減する魚種であるので、漁獲枠の融通が絶対に必要となる。
- ・ クロマグロの区分のように大と小などのサイズごとの管理も検討する必要がある。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ・ 禁漁期間を設けるならば夏期の市場価値が下がっているときにすべき。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ・ 巻き網漁業者
- ・ 養殖漁業者

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- ・ 大臣管理区分及び関係都道府県の主要漁業種類

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	佐藤 政俊
所属又は職業等	筑前海資源管理手法検討委員会 会長 福岡県漁業協同組合連合会 代表理事会長

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

・資源管理の必要性、持続的な資源利用について、福岡県の漁業者はこれまでもしっかり取り組んできました。この考え方は、過去も未来も変わりません。 ・福岡県の沿岸漁業は、多種多様な魚介類が様々な漁業種類で漁獲されるといった特徴があります。ブリは多くの漁業種類で漁獲され、重要な魚種の 1 つです。 ・沿岸漁業の場合、遠洋漁業と異なり漁場が狭く漁模様は魚種の来遊に大きく左右されます。本県筑前海海域におけるブリの漁獲量に関しても年変動が大きいいため、TAC 管理を適用する場合は魚群の来遊等に対応できるよう、留保枠の速やかな追加配分などの柔軟な対応が必要です。 ・国は、我が国全体の漁業生産の 8 割を T A C 管理するといった目標達成のために議論を進めるのではなく、漁業経営の面も考慮して検討していく必要があると考えます。また、漁協経営、流通加工や小売り等事業者への影響も考慮すべきです。このような、地域の生活や経済にも大きく影響する極端な管理にならないよう配慮しながら検討をお願いします。 ・資源管理は、漁業者の生活に直結する大きな問題です。ロードマップにも「新たな資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力を得たうえで進める。」と明記されています。締め切りありきで議論を打ち切ることのないようお願いします。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

・漁業者や漁協の負担とならない漁獲報告の収集体制の整備が必要と考えます。あわせて、近年、浜売りや直売といった漁協や市場を通らない販売形態が増えており、それらを正確かつ迅速に把握する報告体制の整備が必要です。また、出荷単位も kg 単位のほか箱単位（大、中、小）と多岐に渡るため、kg 単位に変換する統一的な基準を決める必要があります。 ・漁獲情報のデジタル化については必要なので、令和 4 年度までで打ち切ること
--

なく、令和5年度以降も事業を継続して支援していただくようお願いします。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・資源評価に用いたデータの詳細についての開示と、評価のプロセスについてのわかりやすい丁寧な説明をお願いします。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

・実際の管理を行うのは漁業者であり、漁業者が管理の意義を理解し、共感できる目標でなければ、管理の実行性は上がりません。MSY水準によるブリ資源管理の実施までは、更なる検討が必要ですが、検討中においても、社会、経済も見据えたMSY水準以外の目標を設定することも視野に、暫定的な管理目標を置いた場合の予測シナリオも同時に示していただきたいと思います。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

・ブリは、本県下の多くの漁業種類にとって経営依存度の高い魚種です。漁獲量削減による経営への影響は大きいことから、十分な経営支援策を講じていただくようお願いします。

・資源状況等により配分された漁獲可能量が平年の漁獲実績より少ない場合、本県海域に来遊があった場合でも獲り控える必要が生じるものと考えております。留保枠にも限りがあるため、減収となった場合の補償が必要であり、共済制度の拡充等が求められます。

・漁業者のみならず漁協の販売手数料の減収等に対する経営支援が必要と考えます。また、減収に対する補償と併せて後継者育成のための支援の充実が必要と考えます。

・TAC管理が適応された場合、県内漁業種間で漁獲可能量の配分方法について検討する必要がありますが、国においては、配分方法の事例等を示した管理ルール作りのガイドラインを策定していただきたいと思います。

・漁獲量を把握する上で、市場出荷、直売等の多岐にわたる流通情報の集約又、情報収集の簡易化、情報基準の統一等が課題と考えます。デジタル化と併せて国の支援が必要と考えます。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

・現在実施されている取組としては、許認可による操業期間の制限、毎月の休漁日設定、市場価格安定を考慮した獲り控え及び操業調整等があります。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

○福岡県地先において操業する各種漁業

- ・中型まき網漁業
- ・一本釣り漁業
- ・小型定置網漁業

- ・さし網漁業
- ・その他
- 遊漁船、遊漁者
- ブリを取り扱う流通業者、加工業者、小売業者
- ブリ養殖業者

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・ステークホルダー会合で用いる資料は、漁業者に分かり易いよう作成して頂きたいです。
- ・SH会合の資料について、地区の漁業者間で十分な議論を行い、SH会合に参加できるよう、一定期間の余裕のあるスケジュールで事前に資料を公表した上で、SH会合を開催していただきますようお願いいたします。
- ・漁船リース事業等補助事業で設定した数値目標（KPI）は、水揚げ金額の増大によるものとなっていますが、資源管理によって漁獲量が削減された場合の取扱について説明をお願いします。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- ・漁業者だけではなく遊漁者、レジャー船等も管理の対象とする必要性があると考えます。

（３） その他（御質問等があれば、御記載ください。）

- ・ステークホルダー会合は、全国各地域で複数回開催していただくようお願いいたします。
- ・漁獲を切り下げることにより、これまで築いてきた天然ブリの流通が養殖ブリに置き換わるのではないのでしょうか。

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏名	川口 和宏
所属又は職業等	長崎県水産部長

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本県では、ブリは定置網漁業、釣り漁業、延縄漁業、ひき縄漁業、大・中型まき網漁業、刺網漁業など多種多様な漁業種類で漁獲されている。また、養殖用種苗の採捕を目的としたもじゃこ漁業も営まれており、これらの漁法の多くは免許漁業や県漁業調整規則に基づく知事許可漁業で、本県は免許・許可庁として適切に漁業を管理する必要がある。

漁法別では、定置網漁業で県内総生産量のおよそ5割を漁獲し、離島地区においては延縄やひき縄で狙って漁獲する他、専獲、非専獲に関わらず多種多様な漁法で漁獲されている。

漁獲されたブリは主に鮮魚で出荷される他、活魚や加工向けとして国内各地へ出荷されており、本県を代表する大変重要な魚種である。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

ブリは、本土・離島の広域な沿岸域の多種多様な漁業種類で漁獲され、鮮魚の他、活魚や加工向けとしても出荷されており、漁協出荷分の把握は漁獲報告の収集体制を構築することにより把握が可能と考えるが、市場外流通分や遊漁による採捕量の把握は困難である。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

遊漁による採捕も相当量に及ぶと考えられるが、その採捕実態がほとんど把握されていないため、根拠となる資源評価に係る科学データは不確実性が大きいと言わざるを得ない。漁業者が納得して資源管理に取り組むうえでは、これを考慮した、より精度の高い資源評価が行われることが必要不可欠である。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

本県のブリの漁獲量は全国上位であり、定置網のほか、釣り、はえ縄、ひき縄、大・中型まき網や刺網など多種多様な漁業種類で周年漁獲が行われるなど、ブリは多くの漁業者が依存する重要資源の一つであり、県としては、日々ブリ漁業に従事し資源や海域環境の状況を把握している漁業者の意見を汲み取った資源評価並びに漁獲シナリオの導入が優先されるべきと考える。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

数量管理を円滑に導入する上では、遊漁による採捕を十分考慮した、より精度の高い資源評価が行われることが必要不可欠である。

また、養殖用種苗としてもじやこの採捕制限が行われている一方で、制限が無い養殖用種苗以外の当歳魚の漁獲実態や管理の考え方についても十分な議論が必要である。

さらに、本県の漁獲量の約半分は定置網漁業で漁獲されているが、同漁業は受動的な漁法であり、仮に漁獲制限となった場合には混獲回避措置を施す必要があるとともに、技術的に困難であれば漁業自体を休漁とする必要があるなど数量管理の導入に際しては課題が多い。

したがって、これら課題が解決され漁業者の十分な理解と協力が得られた後に漁獲量管理が導入されるべきである。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

県漁業調整規則で全長 15cm 以下の採捕が制限され、さらに、一部の地域で資源管理計画に基づき、休漁日を設定する資源管理措置が実施されている。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

ブリの県内漁獲の約 5 割を定置網漁業、約 2 割をはえ縄漁業、その他多くの漁業種類で約 3 割を占めており、広域な沿岸域の多種多様な漁業種類で漁獲されているため、県内各地の漁業者から幅広く意見を聞く必要がある。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

近年のブリ資源水準は高位で安定し、近々に数量管理を行う必要性に疑義がある。漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、遊漁による採捕も十分考慮した、精度の高い資源評価に基づいた数量管理の必要性を示してほしい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

ブリに関しては、定置網漁業、釣り漁業、延縄漁業、ひき縄漁業、大・中型まき網漁業、刺網漁業などで漁獲されており、中型まき網漁業の漁獲が 9 割以上を占める先行 T A C 魚種である、まあじ、まさば及びごまさば等の漁獲実態とは大きく異なっている。

先行 T A C 魚種の操業形態と比較しても、ブリは、本土・離島の広域な沿岸域の多種多様な漁業種類で漁獲されていることから、回遊状況や操業時期により地理的・季節的な漁獲量の多寡が生じ、魚価の安い時期に大量入網があり数量を消化すると、魚価が向上する時期に獲り控えや放流をせざるを得ない状況も生じかねず、他の釣りやひき縄漁業にも大きな影響が生じることが予想される中で、漁獲制限を行う場合にどのような漁業区分や管理期間にするのか等、漁家経営への影響を最小限し、公平性のある採捕制限をどのように行うのか、管理手法の導入・設定については非常な困難性を有している。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

漁業者からは、高次捕食者であるブリが増えた場合、イカ等の餌となる資源への影響を懸念する声がある。

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	高平 真二
所属又は職業等	長崎県漁業協同組合連合会 代表理事長

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

- ・本県は全国有数のブリの産地であり、県下各地で一本釣り、延縄、定置網、大・中型まき網等、様々な漁法で漁獲されている。本会はいずれも漁業者が漁獲したブリを全国の市場等へ販売しているほか、本会にて加工しチルド・冷凍加工品として販売している。ここ 10 年以上の豊漁により価格が下落してはいるものの、他の魚の水揚げが不安定な中、漁業者の貴重な収入源となっている。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- ・基本は漁業者が自ら漁獲量を報告することとなっているが、漁業者への周知がいきわたっているとは言い難い状況である。最終的には個々の漁業者の協力が不可欠であり、漁業者に漁獲報告義務に対する認識を深めることが最も重要なポイントであると考え。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- ・ブリについては、現行の漁獲圧の中でも 10 年以上にわたって豊漁が続いており、漁獲量と資源のバランスがとれている状況であると推測される。また、長期的な豊漁により価格も極端に下落しており、今以上に資源を増加させる必要性は感じられない。そもそも、目標管理基準値の設定が高すぎるのではないのか？

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ・もし、漁獲制限をかけることとなっても、漁家経営への影響を極力小さくするため、現状の漁獲を維持する程度の緩やかなものとしてもらいたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・周辺海域へ来遊するブリを漁獲している沿岸の零細漁業者について、漁獲が制限されることとなれば、漁家経営に大きな影響を与えることが予想される。漁獲共済以外に、収入減少に対応する支援策を検討すべきではないのか？

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

--

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- | |
|--|
| ・ 時期的にブリを専獲する漁業種や地域の漁業者。漁獲に占めるブリの割合の多い漁業者。 |
|--|

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- | |
|---|
| ・ ブリに関しては海の世界連鎖の上位に位置する魚種であり、捕食の対象となる魚には TAC 魚種も含まれている。安易にブリを増やそうとすれば、せつかく TAC 管理している魚(イワシ、アジ、スルメイカ等)に影響が出るのではないかな。 |
|---|

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

（3）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

- | |
|---|
| ・ 県下ではブリの稚魚であるモジャコが、養殖用の種苗として採捕されている。もし、TAC 魚種に指定されても、モジャコそのものは極端に小さく(軽量)で、数量の積み上がりにはほとんど影響しないものと思われるが、別途の管理等が発生する可能性はあるのか。 |
| ・ 今の TAC 魚種の検討に関しては、ブリやマダイ（日本海西部・東シナ海系群）のように、資源状況が悪くない漁種についても、過度に高い目標管理基準値を設定し、漁獲を制限せざるを得ないといった方向へ誘導しているような印象を受ける。目標管理基準値の設定にあたっては、本当にそれが目標として適正なものなのかという検証が必要なのではないかな。 |

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	浜田 千次郎
所属又は職業等	新魚目町漁業協同組合 代表理事組合長

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本対象資源については、当地区内の主幹漁業である定置網漁業における重要な水産資源となっており、その漁獲量は年間水揚げのおよそ 3 割を占める主要魚種となっている。また本資源は毎年 2～3 月をピークとし、年間を通し安定した生産量を維持しており、この生産量によっては各年の収支が大きく左右されるといっても過言ではない。

これを踏まえまして、本資源の TAC 魚種への指定に関する協議等については、万一の漁獲規制等による漁業経営への影響等を十分ご検証いただき、是非、慎重なるご対応をお願い致したいと考えております。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

大量入網時には、現場での確認作業等で担当者の負担が増加するため、効率的に漁獲の把握と報告ができる体制が必要である。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

数量管理をすることとなれば、従来どおりの生産活動ができず、漁業経営へ大きな影響を及ぼしかねないので、補償が必要である。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- （３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	八島 康平
所属又は職業等	上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

当漁協では延縄によりブリを漁獲している組合員がおり、収入に占める割合が高い重要な水産資源である。

ここ3年くらいはスルメイカの不漁に伴い、ブリの漁獲量も減少しているが、それ以前は、冬場の3ヶ月くらいで3千万円ほどの水揚げをしていた組合員がいる。漁獲制限をするのであれば、漁獲が多い年を参考にさせていただきたいし、漁獲制限で減収になるならば、水揚げ補償をしっかりとさせていただきたい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

多くの業務を抱えている漁協職員にとって、漁獲量の把握に関する業務負担を増やすことは難しいため、効率的に漁獲量を把握できるしくみを作る必要がある。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

市況を把握し、単価が暴落した時に一定の回復をみるまで休漁にするなど工夫できないか。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

大・中型まき網の水揚げは単価下落の原因となっている。沿岸漁業の水揚げは、ブリ全体の漁獲量の中で占める割合は小さいと考えられるため、大・中型まき網を対象としてほしい。

（３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

漁獲制限の魚種が増えれば水揚げが減少し、漁船などの設備投資もできなくなり、水産業の衰退に繋がるのが危惧される。

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	植木 忠勝
所属又は職業等	美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

美津島町高浜漁協は、対馬暖流の影響により好漁場に恵まれた対馬に位置し、延縄漁業を主体にして、1本釣、イカ釣、定置網、採介藻漁業など様々な漁業を営んでいます。

近年では海水温の上昇により、対馬近海でブリが取れ始めるのに1ヶ月程度の遅れがみられ、従来のブリ縄シーズンが11月から2月であったのに対し、現在では12月から2月へと操業期間が短くなっています。さらに新型コロナウイルス感染症により、魚の単価が安い状況の中、燃油の高騰も続いており経営は厳しくなる一方です。クロマグロに続き、マダイ、本資源（ブリ）の資源管理が導入されるとなると、採捕できる魚種は非常に限られ、漁家経営、漁協経営の死活問題のみならず、漁業後継者の育成もままなりません。

当漁協では、本資源（ブリ）の短期畜養による出荷調整や、神経〆による鮮度保持、出荷規格の厳格化による高付加価値を推進し、魚価の向上、安定に努めています。今後、新型コロナウイルス感染が収束し社会経済が回復すれば、魚価が上がると期待されます。そうなければ本資源ブリの依存度は一段と高くなると予想されます。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁獲報告の事務負担軽減を図るため、販売管理システム改修が行ったが、国、県への報告体制と機能の調整が必要と思われます。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

TAC導入による急激な漁獲制限による海の生態系のバランス変化したり崩れることがないかをよく調査し、考慮することが必要と思われます。また、漁業者にとって影響の少ないレベルでの制限を行うことで、漁家経営の安定と後継者を育成できる環境を維持できるようにすべきです。

魚価の安い期間はブリの操業は行わないため、資源評価にも影響があると思われます。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

漁獲目標をどこに設定するのか、また混獲をどのように取り扱うのか、漁業者にわかりやすく説明していただくようお願いします。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

当漁協の延縄漁業では、まず、イカ漁に出漁し、TAC 対象魚種であるスルメイカを採捕し餌として使用しますが、近年では漁獲量が激減し餌の確保にも苦労している状況です。TAC 対象魚種をクロマグロ、ブリ、マダイなど大型魚種などに設定した場合、それらの資源が保全されることで、イカやアジ、イワシなどの小型魚種が餌として食われ、育たないことが予想されます。偏った TAC 設定は海の世界連鎖のバランスの崩壊を招く恐れがあり、バランスの取れた TAC 設定が必要と考えます。

対馬近海において、対象魚のブリ、ワラサ、ヤズ、ツバスは漁獲量も多く、資源の減少どころか増加傾向にあると感じています。対馬海区のイカ釣り漁業者は、操業中にブリが集まりイカが釣れず困っているとの声もあり、ブリの魚価が安い時には駆除してほしいとの要望もあります。クロマグロが TAC 対象種となり保全されたことで、前述のブリ同様、イカ釣り漁業への影響がみられイカの水揚げが減少しています。

ブリの資源管理の重要性は十分に理解しておりますが、厳しい内容の漁獲制限が行われることになれば、漁家経営及び漁協経営に大きな障害とダメージを受けることが考えられます。コロナや燃油高騰で厳しい状況が続く中、TAC 導入が追い打ちをかけることにならないよう、漁家、漁協経営に影響が少ない資源管理目標設定が重要だと考えます。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

まき網、定置網、刺し網、延縄、一本釣り、遊漁、水産加工業者広範囲の関係者に意見を聞くべきです。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

ブリの資源減少が本当にあるのか、資源管理を今後どのように進めるのか、丁寧な説明をお願いします。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

漁業者だけではなく遊漁船も対象にすべきです。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

TAC を導入した場合、漁業者にどのような支援ができるのか検討願います。

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	山中 兵恵
所属又は職業等	平戸市漁業協同組合 代表理事組合長

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

当漁協管内の定置網漁業ではブリの漁獲割合が多いことから、ブリの漁獲状況は、定置網漁業者の経営に大きな影響を及ぼします。
ブリの漁獲制限が発布されれば当漁業者は、死活問題に関わるおそれがあります。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

--

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

--

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

--

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

--

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

--

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

--

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 参考人

氏 名	岩田 祐二
所属又は職業等	山陰旋網漁業協同組合組合長 (全まき)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

当組合に所属する大中型まき網漁業者は、日本海西部・中部及び九州沖合海域で年間 8 千トン (2012～2021 年平均) のブリ類を周年漁獲している。漁獲サイズの比率は、2 kg 以上が 65%、2 kg 未満が 35% であり、専獲、混獲ともに漁獲がある。

特に、西部・中部日本海海区での水揚げの中心は境漁港であり、中小型サイズは主に冷凍加工され、輸出向けの重要な商材となっている。そのため、冷凍加工向けの中小型サイズについては、漁獲時期、水揚量によっては大型魚より浜単価が高い場合もある。

ブリ類への TAC 管理の導入については、陸上加工業者に与える影響も大きいことから、生産者だけではなく、荷受業者及び仲買・冷凍各業者に対しても十分な説明を行いながら検討を進めることが重要である。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

大中型まき網漁業については、漁獲成績報告書の対象魚種のため、漁獲報告の体制は確立している。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

生産者及び荷受け、仲買等水産業界全体が影響を受けるため、拙速に進めるべきではなく、各所への十分な説明と理解を得ることが必要。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

(2) ②のとおり

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

ブリ類は関係する漁業種類が多く、それぞれの漁業種類が資源に与えるインパクト等を十分考慮した上で公平・適切な管理が必要。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

ブリ類は地域や漁獲時期によって、また大型魚・小型魚のサイズ等によっても流通経路や販売形態が異なり、かつ多岐に渡るため、体長や尾数での管理は現場として困難と思われる。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

ブリ類に関係する全ての水産関係者

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

資源評価結果に不確実性があることを前提としての TAC 管理導入の必要性について、また社会的・経済的要素も勘案した上で、関係者が納得できる進め方をお願いしたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

ブリ類を漁獲するすべての漁業種類について、公平に管理対象とすべきである。

（３） その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	加藤 久雄
所属又は職業等	日本遠洋旋網漁業協同組合 組合長 (全まき)

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

当組合に所属する大中型まき網漁業者は、東シナ海海域を中心に年間 8 千トン (2012 年～2021 年平均) のブリを漁獲し、3～5 月 (年間の約 8 割) を中心に周年的に専獲や混獲がある。 サイズ組成は 95% が 2 kg/尾以上で主漁期は 6～10kg が主体、主な水揚地は長崎県内で、鮮魚・凍結・加工・輸出と流通販売先は多岐に亘わたっている。 このことから、ブリの TAC 管理導入に当たっては漁業者 (漁獲) や産地だけでなく利用実態を踏まえた総合的な検討が必要と思われる。 なお、当組合では 10 年ほど前から品質や需要状況等に応じた自主的な管理 (漁獲量抑制措置) に取り組んでいる。 近年、東シナ海で操業する中国漁船がブリを獲っているようだと情報が操業現場から寄せられており、日本が TAC 導入しても真の資源管理にはならず、我が国漁業者だけの不利益に繋がりかねないことが非常に懸念される。 なお、東シナ海で操業する中国漁業については、ブリだけでなくサバ等のその他の浮魚類に対しても非常に大きな漁獲圧をかけているにも関わらず、その実態 (漁獲量・漁船隻数等) が不明な上に、無秩序な操業を繰り返していることから、政府間協議等を通じて強力なガバナンス導入と実態開示を中国側に強く申し入れて頂きたい。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

大中型まき網漁業では従前より漁獲成績報告書の対象魚種とされており、漁獲の報告及び収集体制は確立している。
--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

上記 (1) の通り、外国漁業による漁獲実態が全く不明であり、現時点での資源評価結果には不確実性があること、また大型から小型まで流通販売及び加工の形態が多岐に亘ることを踏まえて総合的に考慮しないと、特定の漁業種や地域への影響が過大になりかねない。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

TAC 管理段階で、各漁業種における漁獲量の収集報告等の実態に応じた安全率を考慮して管理すればよい（漁獲管理できる漁業については過剰な留保枠等は不要）と思われるため、漁獲シナリオの選択段階では過剰に安全率を考慮する必要は無いと考える。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

(2) ③の通り

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

前述の通り、大型から小型まで流通販売及び加工の形態が多岐に亘るため数量管理以外の措置は実態に馴染まない（特定の漁業種や地域に不利益が集中する）と思われる。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

前述（１）の通り

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

--

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

科学的に資源に対して一定以上の漁獲圧をかけている漁業種類は全て対象にすることが望ましいと思われるが、全ての漁業種の漁獲の実態が把握できているかは分からないため不公平が生じないように配慮していただきたい。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ブリ

2. 意見表明の申出者

氏 名	玉置泰司
所属又は職業等	一般社団法人日本定置漁業協会 専務理事

3. 意見表明の内容

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

県別・魚種別・漁業種類別統計は、現時点で農林水産省 HP により令和元年度以降しか公表されていない。TAC がどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近 3 年分については公表を行うよう要望する。農林水産省 HP による全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載して欲しい。漁獲統計ではブリ類漁獲量をブリ、カンパチ、ヒラマサに分けて公表してほしい（せめてブリとその他ブリ類の 2 つに分ける）。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

定置網でのブリ漁獲量はブリ資源評価の際の資源量指標値としても用いられており、ブリの定置網による全国の漁獲量の合計は、ブリ資源量との相関が非常に高い。一方で、都道府県別にみると、県の漁獲量とブリ資源量との相関がほとんどみられない県も存在している。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

関係する漁業者が納得するまで説明をしてほしい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

ブリについては、歴史的に定置網の最重要魚種として考えられてきた。定置網の技術開発も、いかにブリを漁獲できるかという視点で行われてきた。このため定置漁業者にとってブリへの思い入れは非常に強い。個々の定置網別にみると、1 日で年間のブリ漁獲の半量を水揚げする場合があるなど、漁獲の変動が大きく、予測がつかない。近年ブリが取れず、最近年の平均値の漁獲割合で県別の TAC を決めた場合、待ちわびていた大量入網があった場合、TAC を超えてしまうからそれを放流しろとなると、定置漁業者は経営的にも精神的にも大打撃を受けてしまう。TAC の留保の配分を迅速に行うことや、複数県でのブロック管理等も含め、県間の融通を機動的に行うこと、あるいは TAC の期中改定により、そのような事

態が生じないことを要望する。また、漁獲量の年変動が大きいことから、県別に TAC の翌年漁期への繰り越しを自県内で容易に行えるようにする等、定置漁業者の実態に沿った管理手法を段階的に試行していくのが望ましいと考える。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

現在でも自主的に小型魚を放流している漁業者も存在する。

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

ブリを漁獲する県の定置漁業者

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

MSY の親魚量を 22.2 万トンと過去最高の 19.7 万トンを上回る量を目標とすることの妥当性。2009 年に加入が増えた理由。

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

ブリを多く漁獲する定置網、まき網、モジャコ採捕

- （３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

クロマグロで行っているような、逃がす作業に対しての補助金制度や、漁業収入安定対策における下げ止め措置などの検討。
国の留保は、定置網のような漁獲する魚種を意図的に選択できない、受動的な漁業に配分すべき。